

2020年10月

令和2年台風第14号により被害を受けられました皆さまへ

株式会社リロ少額短期保険

災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

令和2年台風第14号により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「保険料払込猶予期間」ならびに「保険金のお支払い」につきまして、特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまはお申出ください。

1. 保険料払込猶予期間の特別措置

お申し出により、法適用日から一定の保険料払込猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

特別措置を希望されるお客さまは、

弊社ホームページ【各種お手続き】<https://www.relo-ssi.jp/contact/>

から、お申出ください。

2. 保険金の簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類の一部を省略する等により、簡便で迅速なお取り扱いをいたしますので、特別措置の適用をご希望のお客さまは、事故のご報告の際にお申し出ください。

事故受付センター・フリーダイヤル：0120-521-792 【24時間365日】

災害救助法の適用地域や詳細につきましては添付資料をご参照ください。

以上